

骨髄移植ドナー支援事業 のご案内



くわまる

伊勢崎市では、骨髄移植ドナー登録者の増加や骨髄移植を推進するため、骨髄または末梢血幹細胞の提供者などに助成金を交付しています。

1人でも多くの患者さんを救うために、ご理解とご協力をお願いします。

助成金額

骨髄等の提供に係る通院、入院に要した日数1日につき2万円を助成します。（上限7日）

対象者

日本骨髄バンクにドナー登録をしている方で

- ①骨髄等の提供を行った日又は最終同意後に骨髄等の提供が中止になった場合の最終同意をした日に本市に住民登録がある方
- ②ドナー休暇制度を設けている企業・団体等に勤務していない方
- ③本市以外の地方公共団体等から同種の助成金等を受けていない方
- ④本市の市税に滞納がない方

（上記の項目すべてに該当する方が対象です。）

助成対象

以下の骨髄等の提供に係る通院、入院を助成対象とします。

- ①骨髄等の提供に係る健康診断のための通院
- ②自己血貯血またはG-CSF注射のための通院または入院
- ③骨髄等の採取のための入院
- ④その他、骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院等

申請期間

骨髄等提供日から60日以内または骨髄等提供最終同意日から90日以内

申請に必要な書類等

- ①骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ②日本骨髄バンクが発行する骨髄等の提供等を行ったことを証する書類
- ③医療機関が発行する骨髄等の提供に係る通院等を証する書類
- ④骨髄提供に関する同意書の写し
- ⑤伊勢崎市の市税に滞納がないことを証する書類（完納証明）
- ⑥振込先通帳
- ⑦印鑑

ドナー登録から 骨髄・末梢血幹細胞 提供までの流れ

採血で
ドナー登録

HLA検査用の血液採取してドナー登録は終了

HLA適合ドナー
適合通知

患者さんとHLAが適合すると、提供意思を確認する書類が送付

確認検査

説明等の後、提供の意思が変わらなければ健康状態を調べるため採血

最終同意

ドナーに選ばれると、ご家族を交えて最終同意書にサイン

健康診断

提供の約1ヶ月前に詳細な健康診断を行い安全な採取に備える

採取に備える
ための処置
(通院・入院)

貧血に備えた自己血貯血や造血幹細胞を増加させる注射（提供するものにより異なる）

骨髄又は
末梢血幹細胞
の採取・提供

骨髄採取は通常3泊4日の入院、末梢血幹細胞採取は1～2日の入院

採取後の
健康診断

退院の数週間後に健康診断を行い、体調が回復するまでコーティネーターがフォローアップ

【 申請場所・問い合わせ先 】

伊勢崎市役所健康づくり課（東館2階13番窓口）

電話 0270-27-2746